

# 入札公告

公告第50号  
令和7年6月30日

分任契約担当官  
陸上自衛隊今津駐屯地  
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 競争に付する事項

件名	規格	単位	数量	引取期限	引渡場所
木材売払	仕様書のとおり	t	40	代金納付の日から5日以内 (令和7年9月19日までに搬出)	陸上自衛隊今津駐屯地 あいば野演習場

## 2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人、又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 令和07・08・09年度全省庁統一資格「物品の買受」C等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- 入札心得で定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行う者。
- 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。  
令和7年7月1日～令和7年7月15日（土日祝日を除く0900～1200 1300～1630）

## 4 入札説明会日時及び場所

統一して現場説明会は実施しないが、現場視認等が必要な業者については、下記11(9)引取等に関する事項の問い合わせ先へ、事前に調整連絡願います。

## 5 入札日時及び場所

- 日時：令和7年7月16日(水)1100～
- 場所：陸上自衛隊今津駐屯地 会計隊入札室

## 6 保証金等に関する事項

- 入札保証金及び契約保証金：免除
- 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 7 入札条件

- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 入札の無効

- 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札
- 入札に関する条項に違反した入札
- 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札
- 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

## 9 契約書の作成の有無

- 遅滞なく契約書を作成する。
- 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の不要物品売払契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

- 10 落札決定方法  
総額決定（同価の場合は抽選により決定）
- 11 その他
- (1) 代金は、搬出開始までに納付すること。
  - (2) 引渡時間は 0815～1630までとし、契約後時間調整を行う。
  - (3) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
  - (4) 入札参加を希望する者は「資格審査結果通知書(写し)(FAX可)」を入札日前日迄に提出すること。
  - (5) 「入札書」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
  - (6) 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、前日までに必着するよう処置すること。
  - (7) 代理人で入札参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
  - (8) 入札に関する事項の問い合わせ先  
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地  
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班（担当 渡邊）  
TEL 0740-22-2581(内線348) FAX 0740-22-1309(直通)
  - (9) 引取等に関する事項の問い合わせ先  
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地  
陸上自衛隊今津駐屯地 業務隊補給科補給班(担当 河井)  
TEL 0740-22-2581(内線319)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/> に掲示している。

# 仕 様 書

木材売払	仕 様 書 番 号	
	管 - 1	
	作成年月日	令和7年6月26日
	作成部隊等名	今津駐屯地業務隊

1 本仕様書は、「木材売払い」について必要事項を定める。

## 2 一般事項

- (1) 入札に参加する業者につきましては、必ず入札前に現場を確認すること。  
(※現場確認は、官側担当官が案内を実施する)
- (2) 木材の引取り回収及び運搬については、連続5日間で実施すること。
- (3) 本役務において、該当箇所が存在する木材は全て契約業者にて引き取ること。
- (4) 本役務において、官側での費用が一切発生しないこととする。
- (5) 引取り回収については、契約業者が実施すること。
- (6) 作業時間は原則平日08:15～17:00とする。ただし、やむを得ず時間外、土曜日、日曜日及び祝日等に作業が必要な場合は監督官に許可を得ること。
- (7) この仕様書について、疑義がある場合は担当官と協議すること。

## 3 品名及び数量等（饗庭野演習場桐畑地区）

- (1) 木材（松等） 40t

## 4 現場確認時期

今津駐屯地業務隊管理科営繕班との調整による。

## 5 履行期間

令和7年9月19日（金）まで

## 6 検 査

- (1) 官側の検査官の立会により行う。
- (2) 引取業務書類は、受領書を持って行う。

## 7 その他

回収時、重量物等を吊り上げる場合は、確実に安全確認・点検を実施し、人災防止及び施設等に損傷を与えないように実施する。なお、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。

## 8 調整先担当官

今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班 河井 隆典

TEL 0740-22-2581 (内線319)







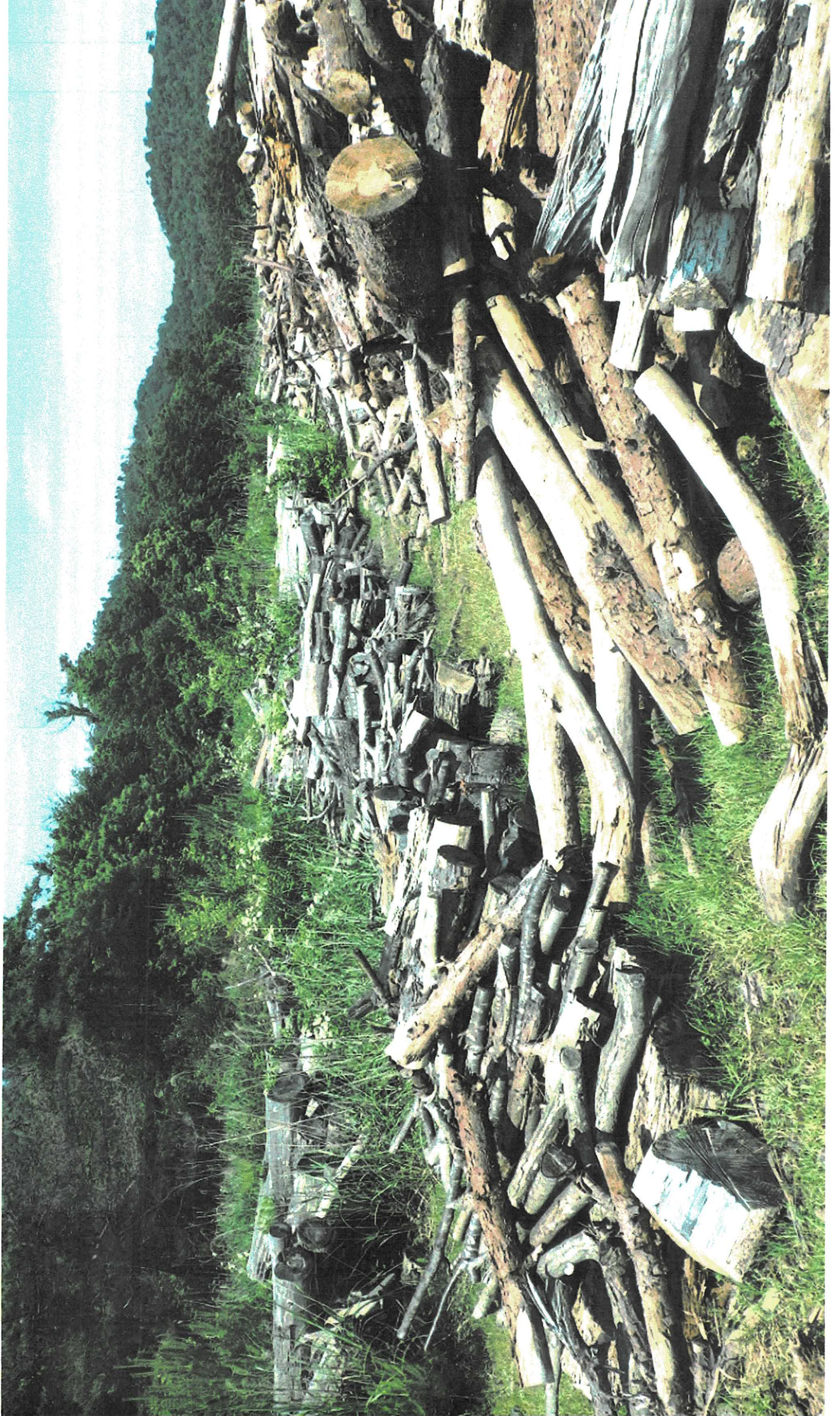








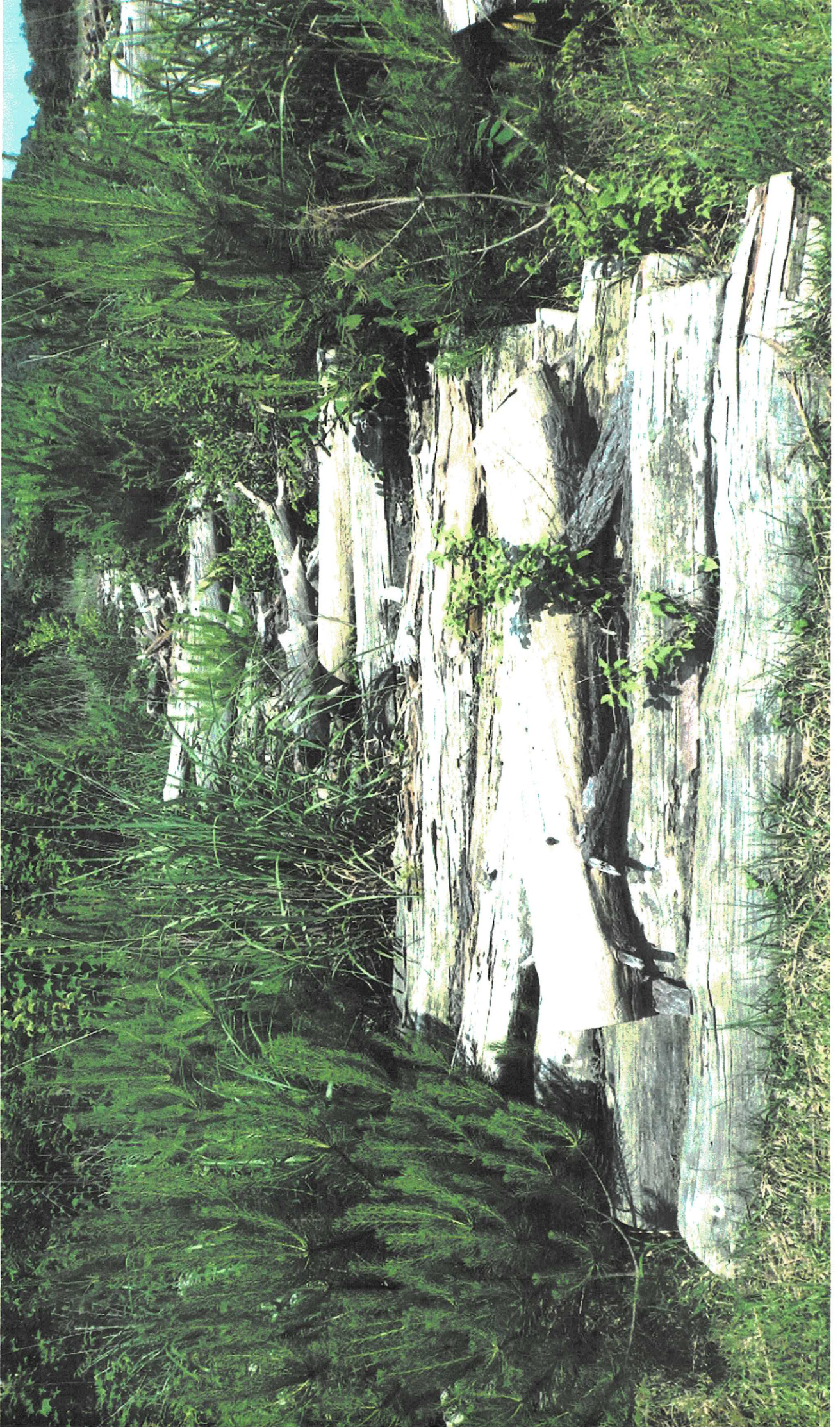












# 市場価格調査依頼

業者各位

下記について、価格調査をお願いします(税別価格)。

品名	規格	単位	数量	単価	金額
木材売払	仕様書のとおり	t	40		
	以下余白				

令和7年7月15日1200までに提出願います。(FAX可)

宛先:連絡先 陸上自衛隊今津駐屯地契約班  
0740-22-2581(内線:348) (担当:渡邊)  
0740-22-1309(FAX)

業者名、住所、代表者名等

# 入札書

分任契約担当官  
陸上自衛隊今津駐屯地  
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織 殿

¥

## 1 品名等

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
木材売払	仕様書のとおり	t	40			

2 搬出(引渡)期限 代金納付の日から5日以内(令和7年9月19日までに搬出)

3 履行場所 陸上自衛隊今津駐屯地 あいば野演習場

4 保証金免除

5 契約書の作成 作成する

6 その他 単価に消費税含まない。

上記条件及び契約条項承知の上入札致します。

当社(私又は当団体)は、本入札書の提出をもって、暴力団排除  
に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。

上記(本入札)の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」  
及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和7年7月16日

住所

会社名

代表者名

代理人